



# みやかわ

会津美里町立宮川小学校  
2019年度学校だよりNo.17  
令和2年1月28日

## スキー教室は中止しました



今年の冬は、例年になく暖冬で1月24日に予定していました「校内スキー教室」は実施できませんでした。

こんなにも積雪のない冬は初めての経験です。これも地球環境の大きな変化が原因なのかと考えさせられます。改めて「環境教育」の重要性を感じてしまいます。

さて、実施できなかったスキー教室ですが、今後その在り方を検討していく段階になってきているのかと思います。かつてのようにどの家庭でもスキーをする時代ではなくなっています。学校の1日のスキー教室のために大きな負担をかけていることも承知しています。その一方で、雪国に住む者としてスキーなどの経験も必要かと思うこともあります。学校として判断をしなければならない時期であると思っています。後日アンケートを配付しますので、それぞれのご家庭での考えを聞かせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、スキー教室は事前集金をしていました。返金については、集金袋でお返しします。領収書に記入して、学校に戻してください。よろしくお願いいたします。



## 学力テスト

29日(水)30日(木)と学力テストを行います。29日は国語、30日は算数です。1年間の学習の振り返りとして行っています。

どの学年も、1月は復習に力を入れて取り組んで来たようです。結果で一喜一憂するわけではないのですが、自分の実力を知る上では大切なテストです。結果については、保護者の方にも個別にお知らせします。

## 卒業式の服装について

近年、卒業式の服装がネットで話題になることがあります。本校は制服がありませんので、基本的には「式にふさわしい服装」となります。ただ、「華美にならずに、負担にならない」ということが条件です。羽織や袴を着用するケースもあるようですが、普段とは違う服装のために動けなかったり、華美な服装がエスカレートしたりすることもあるようです。卒業式のために新調したり、レンタルすることのないようにお願いします。外見ではなく立派な行動・態度で卒業させたいと思っています。

# 親の体罰は禁止へ

昨年の6月に改正児童虐待防止法が制定され、2020年4月から施行されます。野田市の児童虐待事件をきっかけにして法が改正されました。

親や児童福祉施設の施設長が「児童のしつけに際して体罰を加えてはならない」と明記しました。

- ・口で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた。
- ・大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた。
- ・友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った。
- ・他人のものを盗んだので、罰としてお尻を叩いた。
- ・宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった。

これらが、例としてあげられています。さて、このような経験は今までなかったでしょうか。心当たりのある保護者の方もいるのかもしれませんが。かつては親が子に体罰を加えることはよくよくありました。けれども今はそうはいきません。しつけを体罰という強制力で行うことはできません。

学校には、児童虐待に対して早期発見そして通告の義務があります。くれぐれも我が子に手を挙げることはないようにお願いします。

## 引き継ぎがはじまります

いよいよ2月の声が近づいてきました。「2月はにげる」「3月は去る」と言うように、残りの日数がどんどん少なくなっていくます。6年生が卒業へ向けて着々と準備を進めていく一方で、在校生も次の学年への準備を進めなければなりません。

先週から、清掃班、通学班、朝のボランティア清掃の引き継ぎがはじまりました。6年生から5年生への役割が移っていきます。

まだはじめは、6年生に教えてもらいながら進めて行きますが、徐々に5年生がリーダーとなって活動できるようにしていきます。

鼓笛の引き継ぎもはじまり、6年生から5年生へ、5年生から4年生へとパートが移っていきます。

自分の役目を意識しながら、次のステージに向かっていきます。そして、6年生は最後の仕上げです。中学校へ向けてのスタートがはじまっています。

